

# CANDEAL

株式会社キャンディル

証券コード：1446

## 第9回 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

2022年12月23日（金曜日）  
午前11時（受付開始 午前10時30分）  
（開催時刻が前回と異なりますので、  
お間違いのないようご注意ください。）

### 場所

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティ2階  
ソラシティカンファレンスセンター  
sola city Hall（ソラシティホール）  
（会場が前回と異なりますので、末尾の  
会場ご案内図をご参照いただき、お間違  
いのないようご注意ください。）

### 決議事項

第1号議案 定款の一部変更の件  
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

### 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第9回定時株主総会招集ご通知 …  | 1  |
| 株主総会参考書類 ……………    | 5  |
| 事業報告 ……………        | 12 |
| 連結計算書類 ……………      | 27 |
| 計算書類 ……………        | 29 |
| 会計監査人の監査報告 ……………  | 31 |
| 監査等委員会の監査報告 …………… | 35 |

証券コード 1446  
2022年12月7日

株 主 各 位

東京都新宿区北山伏町1番11号

**株式会社キャンディル**

代表取締役 **林 晃 生**  
社 長

## 第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2022年12月22日(木曜日)の営業終了時刻(午後6時)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月23日(金曜日) 午前11時(受付開始 午前10時30分)  
(開催時刻が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。)
  2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ2階  
ソラシティカンファレンスセンター sola city Hall (ソラシティホール)  
(会場が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
  3. 目的事項
    - 報告事項 1. 第9期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第9期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 定款の一部変更の件         |
| 第2号議案 | 監査等委員でない取締役5名選任の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - (1) 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
  - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類（インターネット開示事項を含みます。）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.candea.co.jp/>）に掲載させていただきます。
4. 総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

#### 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の予防措置として、運営スタッフはマスクを着用して対応をさせていただきます。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力の程お願い申し上げます。

なお、株主総会会場内の座席の間隔を確保するため、十分な座席数を確保できない可能性がございます。株主総会会場への入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年12月23日（金曜日）午前11時

## ■ 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。なお、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

**行使期限** 2022年12月22日（木曜日）午後6時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2022年12月22日（木曜日）午後6時まで



### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

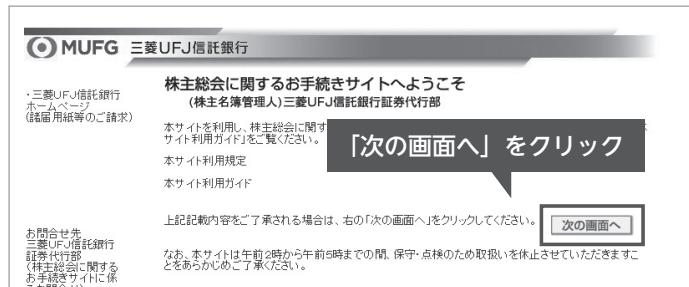
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使のご案内



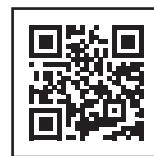
インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイト  
にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



## 議決権行使ウェブサイト

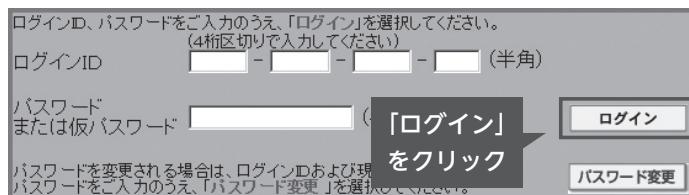
<https://evote.tr.mufg.jp/>



### ① ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



## 3 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 変更の目的・理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。表中の下線は変更箇所を示しております。

なお、定款の変更については、本総会の終結の時をもって効力が発生するものとします。

| 現 行 定 款  | 変 更 案 |
|--|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | 《削 除》 |



第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、監査等委員でない取締役1名を増員し、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本取締役候補者は、当社指名・報酬委員会の答申に基づく候補者であり、当社監査等委員会も候補者の決定手続きは適切であると判断しております。

| 候補者番号 | 候補者氏名      |            | 性別             | 取締役在任年数 | 現在の当社における地位、担当 | 取締役会出席状況  |                   |
|-------|------------|------------|----------------|---------|----------------|-----------|-------------------|
| 1     | はやし<br>林   | あきお<br>晃生  | 再任             | 男性      | 7年8カ月          | 代表取締役社長   | 18回／18回<br>(100%) |
| 2     | ふじわら<br>藤原 | いずみ<br>泉   | 再任             | 女性      | 7年8カ月          | 取締役（管理管掌） | 18回／18回<br>(100%) |
| 3     | ひご<br>肥後   | こうじ<br>宏治  | 再任             | 男性      | 2年             | 取締役（事業管掌） | 18回／18回<br>(100%) |
| 4     | おおうら<br>大浦 | よしみつ<br>善光 | 再任<br>社外<br>独立 | 男性      | 5年3カ月          | 社外取締役     | 18回／18回<br>(100%) |
| 5     | かさばら<br>笠原 | さとし<br>悟志  | 新任<br>社外       | 男性      | —              | —         | —                 |

<監査等委員でない取締役候補者>

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況   | 所有株式数      |
|--|---|--|------------|
| 1  | <p>はやし あきお<br/>林 晃生<br/>(1967年5月8日)</p> | <p>1986年6月 株式会社日本不動産学院 入社<br/>1993年5月 有限会社東陽ホーム 設立<br/>同社 代表取締役社長<br/>1995年8月 旧株式会社バーンリペア 設立<br/>同社 代表取締役社長<br/>2001年3月 有限会社ハウスクエア 設立<br/>同社 取締役<br/>2006年7月 株式会社ニッケン 代表取締役社長<br/>2008年7月 株式会社ケーエスエム (後の株式会社スペック、現株式会社キャンディルデフト) 代表取締役<br/>2011年5月 株式会社バーングループ (後の旧株式会社バーンホールディングス) 代表取締役社長<br/>株式会社BR (現株式会社バーンリペア) 代表取締役社長<br/>2011年7月 株式会社TRAキャピタル (現株式会社TRA) 設立<br/>同社 代表取締役社長 (現任)<br/>2011年10月 株式会社バーンリペア (前株式会社BR) 取締役会長<br/>株式会社ケーエスエム (後の株式会社スペック、現株式会社キャンディルデフト) 取締役<br/>株式会社ハウスボックス (現株式会社キャンディルデザイン) 取締役<br/>2012年12月 株式会社TRAフードサービス 設立<br/>同社 取締役 (現任)<br/>2013年12月 株式会社バーンリペア 代表取締役会長<br/>2015年3月 株式会社ア・フィック 取締役<br/>2015年4月 株式会社バーンホールディングス (前株式会社BH、現当社) 代表取締役社長<br/>2016年10月 当社 代表取締役会長<br/>2016年12月 株式会社バーンリペア 取締役 (現任)<br/>2017年8月 当社 代表取締役会長兼社長<br/>2017年9月 当社 代表取締役社長 (現任)<br/>株式会社キャンディルデザイン 取締役<br/>2020年11月 株式会社キャンディルパートナーズ 設立<br/>同社 取締役 (現任)<br/>2021年12月 株式会社キャンディルデザイン 取締役 (現任)</p> | 1,964,800株 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、現在、当社の代表取締役社長を務めております。当社グループの創業者であり、経営者としてグループ事業に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、強いリーダーシップをもって、当社及びグループ会社の成長・発展に寄与しているため、引き続き監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |  |            |

| 候補者<br>番号   | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況   | 所有<br>株式数 |
|---|----------------------------------|--|-----------|
| 2   | ふじわら いずみ<br>藤原 泉<br>(1963年9月13日) | 1986年12月 公文教育研究会松本支局にて教室開設（大手清水教室）<br>1989年9月 株式会社日本組織マネジメント研究所 入社<br>1996年1月 ヒラショー株式会社 入社<br>2004年12月 旧株式会社バーンリペア 入社<br>2011年10月 株式会社バーンリペア（前株式会社BR）入社<br>同社 取締役（企画室 室長）<br>同社 取締役（経営管理本部 本部長）<br>2014年3月 旧株式会社バーンホールディングス 取締役<br>2014年12月 株式会社バーンホールディングス（前株式会社BH、現当社） 取締役（管理本部長）<br>2015年4月 株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディルデザイン） 取締役<br>2016年3月 株式会社バーンリペア 取締役（現任）<br>2017年9月 当社 取締役（管理部門担当）<br>2017年10月 当社 取締役（管理管掌）（現任）<br>2020年12月 株式会社キャンディルテクト 取締役（現任）<br>株式会社キャンディルデザイン 取締役（現任） | 53,800株   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           同氏は、現在、当社の取締役（管理管掌）を務めております。当社グループの主要な部門での豊富な経験と見識を兼ね備えており、グループの経営管理に関する課題解決を推進しているため、引き続き監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                  |  |           |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況  | 所有株式数 |
|---|-----------------------------------|---|-------|
| 3   | ひご こうじ<br>肥後 宏治<br>(1971年9月3日)    | 1991年4月 株式会社日本総建 入社<br>1995年6月 ネットウェブジャパン株式会社 入社<br>1997年10月 同社 常務取締役<br>1998年10月 ネットウェブワークス&コミュニケーションズ株式会社 代表取締役<br>1999年2月 長谷川興産株式会社(現HITOWAライフパートナー株式会社) 入社<br>2000年6月 同社 取締役 (FC開発部長)<br>2001年4月 同社 取締役 (FCリクルート本部長)<br>2003年4月 同社 常務取締役<br>2011年10月 同社 代表取締役社長<br>2020年6月 当社 入社<br>当社 執行役員事業統括担当<br>2020年11月 株式会社キャンディールパートナーズ 設立<br>同社 取締役 (現任)<br>2020年12月 当社 取締役 (事業管掌) (現任)<br>株式会社キャンディールテクト 取締役 (現任) | 0株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、現在、当社の取締役(事業管掌)を務めております。前職のハウスクリーニング業界での経験と実績等から当社グループの経営戦略や各事業戦略の策定等でその高い課題発見・解決力を発揮しているため、引き続き監査等委員でない取締役として選任をお願いするものであります。                                |                                   |   |       |
| 4   | おおつら よしみつ<br>大浦 善光<br>(1954年7月8日) | 1977年4月 野村證券株式会社 入社<br>2003年6月 同社 常務執行役<br>2009年3月 野村ホールディングス株式会社 執行役<br>株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社) 常務執行役員<br>同社 専務取締役<br>2013年4月 株式会社ウィズバリュー 代表取締役(現任)<br>2014年8月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締役<br>2015年5月 株式会社MS-Japan 監査役<br>2015年6月 パーク24株式会社 社外取締役(現任)<br>2016年1月 株式会社MS-Japan 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2016年6月 当社 社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ウィズバリュー 代表取締役<br>パーク24株式会社 社外取締役<br>株式会社MS-Japan 社外取締役(監査等委員)              | 0株    |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br>同氏は、現在、当社社外取締役を務めております。複数企業の経営に携わっており、豊富な経験と知見を活かした提言等を通して、取締役会等の実効性向上に貢献してきました。今後も他業界からの視点で幅広い意見・助言をいただけるものと期待して、引き続き監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                   |   |       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況 |  | 所有株式数 |
|-------|--|--------------------------|--|-------|
| 5     | かさはら さとし<br>笠原 悟志<br>(1974年9月10日)  | 1999年10月<br>2022年10月     | 株式会社サカイ引越センター 入社<br>同社 執行役員 経営企画部 責任者 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社サカイ引越センター 執行役員 経営<br>企画部 責任者 | 0株    |
|       | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>同氏は、現在、株式会社サカイ引越センター執行役員経営企画責任者を務めております。引越業界での経験と実績等から、当社グループの経営戦略や各事業戦略の策定その他の経営全般に実効性の高い意見・助言をいただけるものと期待し、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                          |  |       |

- (注) 1. 2011年10月1日に株式会社バーンリペアと株式会社BRが合併し、同日に存続会社の株式会社BRが商号を「株式会社バーンリペア」に変更しておりますため、消滅会社の株式会社バーンリペアについては「旧株式会社バーンリペア」で表記しております。
2. 2015年4月1日に株式会社バーンホールディングスと株式会社BHが合併し、同日に存続会社の株式会社BHが商号を「株式会社バーンホールディングス」に変更しておりますため、消滅会社の株式会社バーンホールディングスについては「旧株式会社バーンホールディングス」で表記しております。
3. 大浦善光氏及び笠原悟志氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大浦善光氏は東京証券取引所及び当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。
5. 笠原悟志氏は当社の主要株主である株式会社サカイ引越センター執行役員経営企画部責任者を務めており、同社と当社子会社の株式会社バーンリペア及び株式会社キャンディルテクトとの間には、リペアサービス等の取引があります。他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、笠原悟志氏が所属している株式会社サカイ引越センターとの間で資本業務提携（当社の発行済株式総数の23.5%（議決権比率ベースでは27.5%を所有））を締結しており、同社は当社のその他の関係会社となります。
7. 当社は、大浦善光氏と会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、同氏と当該契約を継続する予定です。また、笠原悟志氏が選任された場合、同氏と会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含みます。）の全員を被保険者に含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
9. 大浦善光氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって5年3カ月となります。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年10月1日～2022年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や各種政策などにより経済活動の正常化に向けた動きが見受けられました。しかし新型コロナウイルス変異株の感染拡大や、ロシアのウクライナ侵攻によるさらなる原油価格の高騰、また日米の金利差拡大による円安の加速に起因する物価上昇など景気を下押しするリスクも多く、先行き不透明な状況が続いておりました。

当社グループ事業に関係の深い住宅業界におきましては、国土交通省発表による2021年10月～2022年9月累計の新設住宅着工戸数は、戸建てが前年同期比98.6%と減少し、分譲マンションが前年同期比104.7%と増加し、住宅市場全体としては前年同期比102.3%と堅調に推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループは「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」という理念にもとづき、「全ての建物に“キャンディル”」というビジョンを実現すべく、持続的な事業の成長とさらなる企業価値の向上を目指して、激しく移り変わるお客様のニーズや時代の変化に寄り添いながら、2021年に新しく閣議決定されました「住生活基本計画」に沿ったサービスの拡充に取り組み、住環境向け建築サービス及び商環境向け建築サービスの売上拡大に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症による様々な制限のもとでの社会活動の在り方を模索していた時期が過ぎ去り、徐々に社会活動が回復し、当社グループのサービス提供機会も回復をみせ、商環境向け建築サービスの売上高は復調傾向を示しました。しかしながらウィズコロナ時代における労働市場の需給バランスの崩れなどによる人手不足、及び最低賃金上昇などに起因する近年の労働賃金単価上昇の影響などがあり、当社グループの採用活動も難航し、その影響を強く受けたリペアサービスや住環境向け建築サービス分野での売上高が伸び悩みました。一方で、ICT化の推進による業務効率向上や、業務フローの見直し等でコスト圧縮につなげるなど、当社グループの経営体制強化を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,268百万円（前年同期比100.4%）、営業利益は337百万円（前年同期比532.6%）、経常利益は303百万円（前年同期比828.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は105百万円（前連結会計年度は72百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループでは組織再編及びM&Aの実施に伴い発生したのれん償却費を販売費及び一般管理費に192百万円計上しており、これを加えたのれん償却前経常利益は495百万円（前年同期比216.7%）、のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益は297百万円（前年同期比249.4%）となりました。

## （2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は45百万円であり、クラウド型顧客支援ツール開発、基幹システム構築等であります。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度において特筆すべき事項はありません。

## （4）対処すべき課題

建築業界においては、他業界と比べてDXが遅れており、人口減少や労働市場との需給バランスの崩れなどの影響もあり、今後ますます人手不足が深刻化していき、ウィズコロナ時代におけるオフィスや商業施設、住宅に対するニーズも変化していくものと見込まれます。また住宅市場においては、人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少が見込まれており、新しく建てるのではなく、今ある建物を手直しするといった住宅のアフター・ストック市場が拡大傾向にあります。そのため、リフォームや修繕といったアフターメンテナンスの需要に対応していくための仕組みづくりを推進することが住宅事業者には求められます。特に既存の戸建住宅は、管理組合等がなく、住宅オーナー個人の責任でメンテナンスや管理を長期にわたって継続していかなければならないため、住宅オーナーの負担軽減フォローが重要であります。

このように建物を取り巻く環境は加速度的に変化しておりますが、当社グループとしましては、引き続き事業環境の変化に対応するサービスの強化、収益力の向上と財務基盤の強化に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、①「人材の確保と早期戦力化」、②「アライアンスの推進」③「外部とのデータ連携強化のスピードアップ」、④「住環境向け建築サービスの強化」の4点を重要課題として取り組んでまいります。

①「人材の確保と早期戦力化」については、当社グループは労働集約型のビジネスモデルであり、人材は当社グループの事業にとってなくてはならない重要なファクターであると考えております。従来は直接雇用の技術者によるサービス提供が大部分を占めておりました

が、近年はサービスメニューの拡大や対応範囲の多様化に伴って協力業者数やフランチャイズ加盟店の拡大に力をいれてまいりました。しかしながら、コロナ禍以降の労働市場の変化によって採用環境が厳しくなり直接雇用の技術者層を維持するためにも採用活動の強化が求められる環境となったことをうけ、今後は、協力業者やフランチャイズ加盟店などの外部の労働力拡大だけでなく自社技術者の採用にも今まで以上に注力し、高い技術力をもったコア技術者の拡大も図り、全方向から労働力拡大を進めてまいります。併せて早期の戦力化を実現する教育体制も強化し、サービス提供網の拡充を図ってまいります。

②「アライアンスの推進」については、これまでも様々な企業とアライアンスを進め、受注機会の創出、相互送客の推進、提供サービスの多様化などを追求してまいりました。今後も広い視野で様々な業界とのシナジー効果を検討し、異業種とのアライアンスにチャレンジしてまいります。

③「外部とのデータ連携強化のスピードアップ」については、単なる当社グループ内のICT化から一歩踏み出し、当社と顧客とのデータ連携、当社と協力会社とのデータ連携などを進めることで、より一層の業務効率化や提供サービスの質の向上を図ってまいります。データはつながることで様々な威力を発揮することが周知の事実となってきました。日本政府も先進国の中で日本がこのICT化やデータ連携の分野において遅れをとっていることを懸念に感じてきており、今後は国策として日本のICT化をスピードアップさせていくものと考えられます。当社もこの動きに後れを取ることがないように、ますます外部とのデータ連携強化をスピードアップさせてまいります。

また、過去当社グループにおいて情報セキュリティインシデントを発生させたことを反省し、情報セキュリティの管理体制が当社グループ・取引先企業の成長の足かせにならないよう、引き続きグループ各社一丸となり管理体制の強化も推進してまいります。

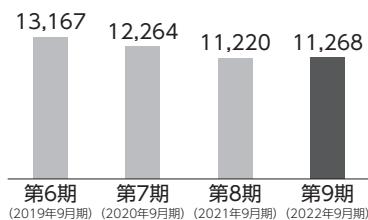
④「住環境向け建築サービスの強化」については、当社グループは住宅ライフサイクルをワンストップでカバーできる体制の充実を目指しております。特に住宅の資産価値を維持し、長く快適に暮らしていくために、住宅におけるアフターメンテナンスの仕組みづくりや、住宅事業者と住宅オーナーをつなぐコミュニケーション基盤となる支援ツール「ツナゲルクラウド」の拡販を推進しております。今後は、それらに加えて、住宅オーナーに自分の住宅の劣化状態を安価で効率よく可視化して報告できるドローン点検のサービス提供体制を全国に広げ、当社グループの住環境向け建築サービスが、より付加価値が高くサービス競争力のあるサービスとしてレベルアップするよう強化してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

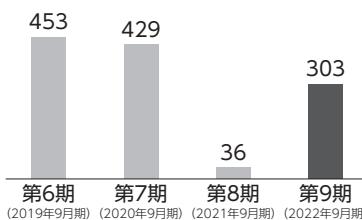
| 区 分                                      | 2019年9月期<br>第6期 | 2020年9月期<br>第7期 | 2021年9月期<br>第8期 | 2022年9月期<br>第9期 |
|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売 上 高                                    | 13,167,457 千円   | 12,264,654 千円   | 11,220,318 千円   | 11,268,815 千円   |
| 経 常 利 益                                  | 453,151 千円      | 429,775 千円      | 36,650 千円       | 303,700 千円      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 247,876 千円      | 191,702 千円      | △72,823 千円      | 105,540 千円      |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)                    | 24.26 円         | 18.50 円         | △6.79 円         | 11.23 円         |
| 総 資 産                                    | 6,854,473 千円    | 8,402,589 千円    | 7,366,592 千円    | 6,480,398 千円    |
| 純 資 産                                    | 3,154,069 千円    | 3,396,252 千円    | 3,260,895 千円    | 2,516,850 千円    |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

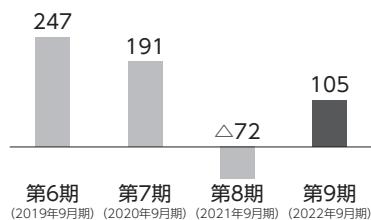
売上高  
(単位：百万円)



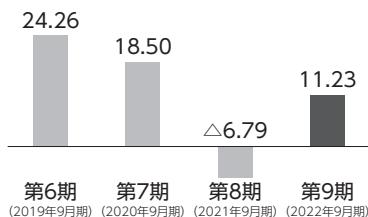
経常利益  
(単位：百万円)



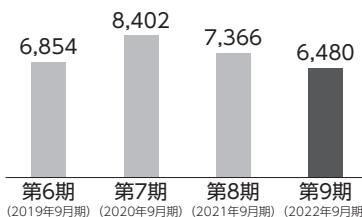
親会社株主に帰属する当期純利益  
(単位：百万円)



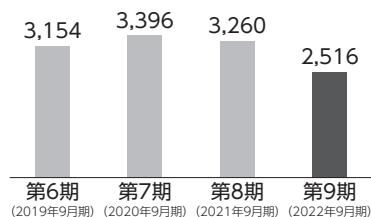
1株当たり当期純利益  
(単位：円)



総資産  
(単位：百万円)



純資産  
(単位：百万円)



## (6) 重要な子会社の状況

## ① 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                               |
|------------------|-----------|---------|---------------------------------------|
| 株式会社バーンリペア       | 90,000 千円 | 100.0 % | リペアサービス<br>住環境向け建築サービス                |
| 株式会社キャンディルテクト    | 99,000 千円 | 100.0 % | 商環境向け建築サービス<br>リペアサービス<br>住環境向け建築サービス |
| 株式会社キャンディルデザイン   | 42,500 千円 | 100.0 % | 商材販売                                  |
| 株式会社キャンディルパートナーズ | 50,000 千円 | 100.0 % | 抗ウイルス抗菌サービス<br>住環境向け建築サービス            |

② 特定完全子会社に関する事項  
該当事項はありません。

③ その他  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

| サービス区分      | 主なサービス内容   |
|-------------|--|
| リペアサービス     | ・内装建材や家具等に発生したキズのリペア   |
| 住環境向け建築サービス | ・クリニックサービス（アフター点検）<br>・施工サービス<br>・建築内装検査<br>・クラウド型顧客支援ツール「ツナゲル クラウド」<br>・コールセンターサポート<br>・設備保証・緊急かけつけ<br>・リフィットサービス（リコール対応）<br>・水回り・フロアコーティング 等 |
| 商環境向け建築サービス | ・オフィス移転・各種工事<br>・内装施工<br>・家具や什器の搬入・組立<br>・建材揚重<br>・派遣 等  |
| 商材販売        | ・プロ向けリペア材料の販売<br>・一般向けメンテナンス商材の販売<br>・インテリア商材等の販売 等  |
| 抗ウイルス抗菌サービス | ・抗ウイルス抗菌光触媒コーティング 等  |

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

| 名 称 | 所 在 地           |
|-----|-----------------|
| 本社  | 東京都新宿区北山伏町1番11号 |

### ② 子会社

| 名 称              | 所 在 地             |
|------------------|-------------------|
| 株式会社バーンリペア       | 東京センター（東京都中野区） ほか |
| 株式会社キャンディルテクト    | 東京営業所（東京都江東区） ほか  |
| 株式会社キャンディルデザイン   | 大田事業所（東京都大田区） ほか  |
| 株式会社キャンディルパートナーズ | 水天宮事務所（東京都中央区）    |

## (9) 従業員の状況

## ① 連結グループの従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 530名 | △34名        |

(注) 従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、日々雇用、嘱託、顧問及び派遣社員）660名は含まれておりません。

## ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|------|--------|
| 45名  | △8名    | 43歳  | 5年     |

(注) 1. 従業員数には、当社子会社からの出向者が含まれております。  
2. 従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）0名は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 687,500千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 675,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 626,676千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 350,000千円 |
| 株式会社横浜銀行    | 100,000千円 |
| 株式会社千葉銀行    | 58,335千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,734,200株
- (3) 株主数 12,138名
- (4) 大株主

| 株主名                      | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|--------------------------|------------|-------------|
| 株式会社サカイ引越センター            | 2,521,200  | 27.51       |
| 林 晃生                     | 1,964,800  | 21.43       |
| 大西 幸四郎                   | 261,000    | 2.84        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 242,200    | 2.64        |
| 株式会社TRA                  | 224,500    | 2.44        |
| キャンディルグループ従業員持株会         | 195,808    | 2.13        |
| 佐藤 一雄                    | 116,600    | 1.27        |
| 玄々化学工業株式会社               | 113,200    | 1.23        |
| 阿部 利成                    | 56,000     | 0.61        |
| 藤本 剛徳                    | 55,000     | 0.60        |

(注) 当社は、自己株式1,570,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 氏名    | 地位及び担当       | 重要な兼職の状況  |
|-------|--------------|---|
| 林 晃生  | 代表取締役社長      | 株式会社バーンリペア取締役<br>株式会社キャンディルデザイン取締役<br>株式会社キャンディルパートナーズ取締役<br>株式会社TRA代表取締役社長<br>株式会社TRAフードサービス取締役  |
| 藤原 泉  | 取締役（管理管掌）    | 株式会社バーンリペア取締役<br>株式会社キャンディルデクト取締役<br>株式会社キャンディルデザイン取締役  |
| 肥後 宏治 | 取締役（事業管掌）    | 株式会社キャンディルデクト取締役<br>株式会社キャンディルパートナーズ取締役   |
| 大浦 善光 | 取締役          | 株式会社ウィズバリュー代表取締役<br>パーク24株式会社社外取締役<br>株式会社MS-Japan社外取締役（監査等委員）  |
| 古川 静彦 | 取締役（常勤監査等委員） | 株式会社バーンリペア監査役<br>株式会社キャンディルパートナーズ監査役  |
| 津村 美昭 | 取締役（監査等委員）   | 監査法人フィールズ代表社員<br>税理士法人フィールズ代表社員   |
| 飛松 純一 | 取締役（監査等委員）   | 外苑法律事務所弁護士<br>株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員）<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス<br>株式会社社外取締役<br>エネクス・インフラ投資法人監督役員<br>株式会社アマナ社外取締役<br>ポケットワーク株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 大浦善光氏、古川静彦氏、津村美昭氏及び飛松純一氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除きます。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有に内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員津村美昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査等委員飛松純一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 当社は大浦善光氏、古川静彦氏、津村美昭氏、飛松純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役大浦善光氏、取締役（常勤監査等委員）古川静彦氏、取締役（監査等委員）津村美昭氏、取締役（監査等委員）飛松純一氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、次に掲げる額の合計額となります。

- ① 当該役員がその在職中に会社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- ② 当該役員が会社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限ります。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社グループの取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

|                  |    |          |       |    |          |
|------------------|----|----------|-------|----|----------|
| 取締役（監査等委員を除きます。） | 5名 | 68,910千円 | （うち社外 | 2名 | 4,800千円） |
| 取締役（監査等委員）       | 3名 | 9,450千円  | （うち社外 | 3名 | 9,450千円） |
| 監査役              | 3名 | 2,850千円  | （うち社外 | 3名 | 2,850千円） |

（注）1. 上記には無報酬の取締役3名を含めておりません。当該3名に対し当社子会社から報酬等の総額として7,620千円を支払っております。

2. 取締役（監査等委員を除きます。）の報酬等限度額は、2021年12月24日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内とし、使用人分給与及び賞与は含みません。）と決議いただいております。当該決議時の対象とされていた取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）であります。また、これとは別枠で、業務執行取締役の譲渡制限付株式

報酬限度額は、2021年12月24日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会時の業務執行取締役の員数は3名であります。

3. 取締役（監査等委員）の報酬等限度額は、2021年12月24日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該決議時の対象とされていた取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
4. 監査役の報酬等限度額は、2015年3月13日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該決議時の対象とされていた監査役の員数は1名であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月10日付取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、2021年11月25日付取締役会及び2021年12月24日付取締役会において、その方針を改定しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下の口からホにおいても同様とする。）の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成するものとします。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間の水準、当社の従業員の給与等の水準、経営状況及び各々の貢献度合いをも考慮しながら総合的に勘案したうえで決定するものとします。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての目的を踏まえ、相当と考えられる金額として、年額4千万円以内とします。各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定するものとします。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年5万株以内とします。対象取締役に付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、在任年数及び株価等を勘案して決定することとし、付与の時期については、取締役の構成、インセンティブとしての目的及び経営状況等を総合的に勘案し、必要に応

じて取締役会において決定するものとします。

二. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬について、客観性及び透明性を確保するため、取締役の種類別の報酬割合については、指名・報酬委員会において、各事業年度の連結業績、会社の財政状況及び成長性ならびに企業価値の持続的向上を図るインセンティブとしての機能等を総合的に勘案し、報酬割合の妥当性について評価、検討を行うものとします。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人報酬等の内容を決定することとします。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬委員会が、各取締役の基本報酬の額の妥当性について、評価、検討を行ったうえで、取締役会が答申結果を尊重し、審議のうえ、決定することとします。また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において取締役個人別の割当株式数を決議することとします。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の大浦善光氏は、株式会社ウィズバリューの代表取締役、パーク24株式会社の社外取締役、株式会社MS-Japanの社外取締役（監査等委員）を兼ねております。

当社と兼職先の間には特別の関係はございません。

社外取締役（監査等委員）津村美昭氏は、監査法人フィールズの代表社員、税理士法人フィールズの代表社員を兼ねております。

当社と兼職先の間には特別の関係はございません。

社外取締役（監査等委員）の飛松純一氏は、外苑法律事務所の弁護士、株式会社エーアイの社外取締役（監査等委員）、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役、エネクス・インフラ投資法人の監督役員、株式会社アマナの社外取締役、ポケット株式会社（現：株式会社）の社外監査役を兼ねております。

当社と兼職先の間には特別の関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

| 区分                 | 氏名    | 主な活動状況   |
|--------------------|-------|--|
| 社外取締役              | 大浦 善光 | 当事業年度の就任中に開催された取締役会18回のうち18回出席しております。複数企業の経営に携わってきた豊富な経験と知見から、当社及び事業会社の経営や事業への助言や、業務遂行に対する適切な監督を行っております。これらにより社外取締役として期待される役割を果たしております。  |
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 古川 静彦 | 当事業年度の就任中に開催された取締役会18回のうち18回出席、監査役会4回のうち4回出席、監査等委員会10回のうち10回出席しております。上場企業の実務経験、内部監査及び業務監査などの監査経験と幅広い見地から、取締役会の意思決定の適正を確保するための助言を行っております。また、監査役会においては常勤監査役として、監査等委員会においては常勤監査等委員として、監査状況の報告及び取締役の職務執行にかかる事項等について適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 津村 美昭 | 当事業年度の就任中に開催された取締役会18回のうち18回出席、監査役会4回のうち4回出席、監査等委員会10回のうち10回出席しております。公認会計士としての専門的な見地から、意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言や、監査結果や取締役の職務執行にかかる事項等について適宜必要な助言を行っております。  |
| 社外取締役<br>(監査等委員)   | 飛松 純一 | 当事業年度の就任中に開催された取締役会18回のうち18回出席、監査役会4回のうち4回出席、監査等委員会10回のうち10回出席しております。弁護士としての専門的な知見から、当社の経営を理解したうえで事業リスクの回避、コンプライアンス遵守のための助言を適宜行っており、中立的・客観的な観点から監査を行っております。  |

(イ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 4. 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識し、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績への連動性を高めて継続的に行うことを基本方針としております。また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨及び取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針であります。

上記方針に従い、2022年5月13日開催の取締役会において、1株当たり3円の間中間配当を実施することを決議し、2022年11月24日開催の取締役会において、1株当たり3円の期末配当を実施することを決議しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,749,580</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,795,568</b> |
| 現金及び預金          | 1,892,412        | 買掛金             | 331,179          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,555,662        | 短期借入金           | 658,335          |
| 商品及び製品          | 128,955          | 1年内返済予定の長期借入金   | 699,996          |
| 原材料及び貯蔵品        | 31,728           | リース債務           | 745              |
| その他             | 147,266          | 未払法人税等          | 125,769          |
| 貸倒引当金           | △6,444           | 未払消費税等          | 103,233          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,730,817</b> | 賞与引当金           | 142,615          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>51,358</b>    | 未払費用            | 502,788          |
| 建物及び構築物         | 69,119           | その他             | 230,905          |
| 機械装置及び運搬具       | 8,066            | <b>固定負債</b>     | <b>1,167,979</b> |
| 工具、器具及び備品       | 79,500           | 長期借入金           | 1,159,180        |
| リース資産           | 3,371            | リース債務           | 1,199            |
| 減価償却累計額         | △108,699         | その他             | 7,600            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,451,967</b> | <b>負債合計</b>     | <b>3,963,548</b> |
| ソフトウェア          | 143,261          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| のれん             | 2,306,684        | <b>株主資本</b>     | <b>2,516,850</b> |
| その他             | 2,020            | 資本金             | 561,787          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>227,492</b>   | 資本剰余金           | 2,281,887        |
| 投資有価証券          | 42,007           | 利益剰余金           | 467,596          |
| 敷金及び保証金         | 62,303           | 自己株式            | △794,420         |
| 繰延税金資産          | 94,769           |                 |                  |
| その他             | 31,882           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △3,471           | <b>純資産合計</b>    | <b>2,516,850</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,480,398</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>6,480,398</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 11,268,815 |
| 売上原価            |         | 7,173,612  |
| 売上総利益           |         | 4,095,202  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,757,910  |
| 営業利益            |         | 337,292    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 58      |            |
| 助成金収入           | 1,872   |            |
| 受取保険金           | 3,723   |            |
| 固定資産売却益         | 2,842   |            |
| その他             | 2,577   | 11,074     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 16,691  |            |
| 障害者雇用納付金        | 900     |            |
| 損害賠償金           | 24,248  |            |
| その他             | 2,827   | 44,666     |
| 経常利益            |         | 303,700    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 303,700    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 194,396 |            |
| 法人税等調整額         | 3,763   | 198,159    |
| 当期純利益           |         | 105,540    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 105,540    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,291,204</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,499,079</b> |
| 現金及び預金          | 1,058,672        | 短期借入金           | 658,335          |
| 営業未収入金          | 93,852           | 1年内返済予定の長期借入金   | 699,996          |
| 前払費用            | 14,842           | 未払金             | 18,388           |
| 短期貸付金           | 110,374          | 未払費用            | 64,773           |
| その他             | 13,462           | 未払法人税等          | 28,302           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,675,700</b> | 未払消費税等          | 7,725            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,399</b>    | 賞与引当金           | 18,532           |
| 建物              | 16,858           | その他             | 3,027            |
| 車両運搬具           | 1,794            | <b>固定負債</b>     | <b>1,159,180</b> |
| 工具器具備品          | 4,747            | 長期借入金           | 1,159,180        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,024,925</b> | <b>負債合計</b>     | <b>2,658,259</b> |
| ソフトウェア          | 15,118           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| のれん             | 2,009,606        | <b>株主資本</b>     | <b>2,308,645</b> |
| その他             | 200              | 資本金             | 561,787          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,627,375</b> | 資本剰余金           | 2,281,887        |
| 投資有価証券          | 42,007           | 資本準備金           | 871,787          |
| 関係会社株式          | 1,550,430        | その他資本剰余金        | 1,410,100        |
| 繰延税金資産          | 12,403           | <b>利益剰余金</b>    | <b>259,391</b>   |
| 敷金保証金           | 17,707           | その他利益剰余金        | 259,391          |
| その他             | 4,825            | 繰越利益剰余金         | 259,391          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△794,420</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,966,904</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,308,645</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,966,904</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 営業収益         |        | 1,052,860 |
| 営業費用         |        | 894,102   |
| 営業利益         |        | 158,757   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 2,343  |           |
| 固定資産売却益      | 2,842  |           |
| その他          | 942    | 6,128     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 16,659 |           |
| その他          | 970    | 17,630    |
| 経常利益         |        | 147,254   |
| 税引前当期純利益     |        | 147,254   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 64,999 |           |
| 法人税等調整額      | △1,659 | 63,340    |
| 当期純利益        |        | 83,914    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社キャンディル  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新 | 居 | 伸 | 浩 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 | 木 | 康 | 弘 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンディルの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンディル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社キャンディル  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 木 康 弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンディルの2021年10月1日から2022年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき点は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月24日

株式会社キャンディル 監査等委員会

常勤監査等委員 古川 静彦<sup>㊟</sup>

監査等委員 津村 美昭<sup>㊟</sup>

監査等委員 飛松 純一<sup>㊟</sup>

(注) 常勤監査等委員古川静彦、監査等委員津村美昭及び飛松純一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

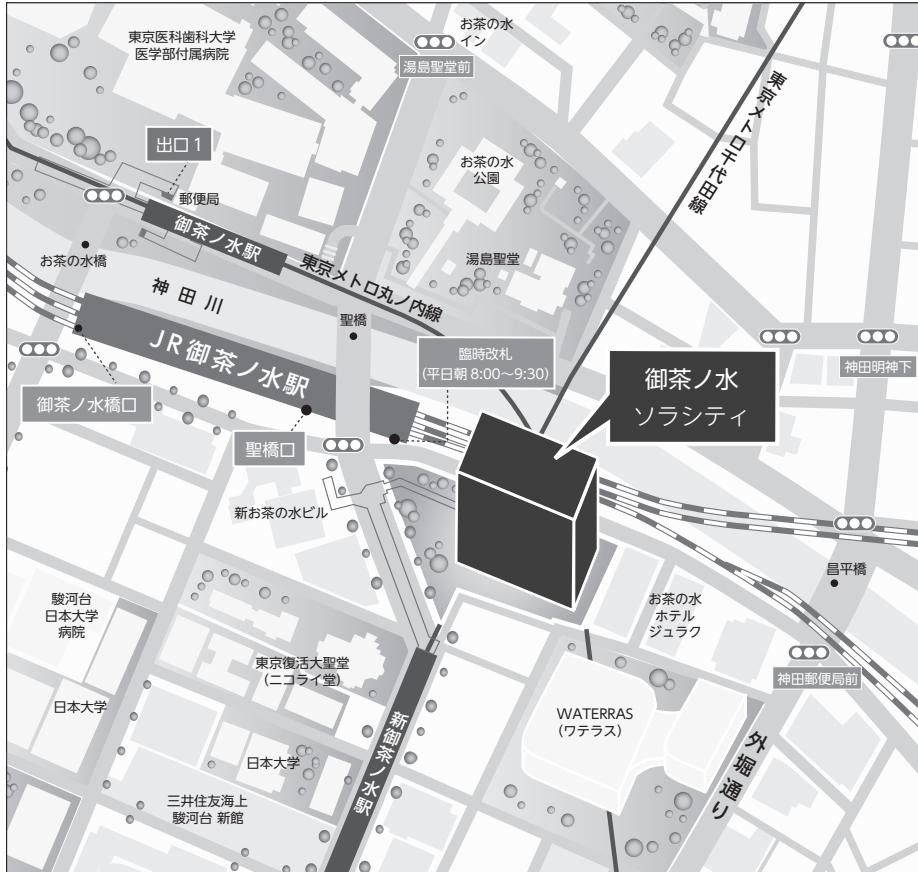
以上





# 株主総会会場ご案内図

<会場> 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ2階  
ソラシティカンファレンスセンター sola city Hall (ソラシティホール)



<最寄駅> 御茶ノ水駅  
新御茶ノ水駅  
御茶ノ水駅

J R総武線・中央線  
東京メトロ千代田線  
東京メトロ丸ノ内線

聖橋口から徒歩1分  
B2出口直結  
出口1から徒歩4分